



2023年2月20日

各 位

会社名 株 式 会 社 松 屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東京証券取引所プライム市場)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

役員等報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2020年6月より役員報酬の減額を実施しておりますが、業績回復をより強く推進するために、2023年2月20日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員報酬の減額を継続することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、常勤監査等委員である取締役より、既の実施しております報酬の減額について、継続する旨の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 報酬減額の内容

会長、社長	: 月額固定報酬額の30%
取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員	: 月額固定報酬額の20%
常勤監査等委員である取締役	: 月額固定報酬額の20%

2. 対象期間

2023年3月から2023年5月まで

以 上